

日本国長崎県福祉保健部と
ベトナム社会主義共和国ダナンフンドン短期大学との
介護分野における協力に関する覚書

長崎県福祉保健部とベトナム社会主義共和国ダナンフンドン短期大学（以下、「両者」とする）は、以下の合意内容について覚書を締結する。

- 1 両者は、介護分野において、以下の内容について合意する。
 - (1) ダナンフンドン短期大学は、長崎県内で介護の分野で働く意欲のある人を、長崎県福祉保健部に推薦する。
 - (2) 長崎県福祉保健部は、ダナンフンドン短期大学から来られた方が、介護の技術を学び、長崎県内において介護分野の仕事に就くことができるよう支援する。
- 2 この覚書は、両者が署名した日から有効とし、その有効期間は3年間とする。この場合において、両者のいずれかから異議の申し出がないときは、3年毎に自動更新するものとする。

この覚書を日本語、ベトナム語及び英語の3種でそれぞれ2部作成し、双方が各1部を保管する。

2023年1月12日

寺原 朋裕

寺原 朋裕

長崎県福祉保健部

福祉保健部長

TRƯỜNG CAO ĐẲNG PHƯƠNG ĐÔNG ĐÀ NẴNG

ファン・クアン・スン

ダナンフンドン短期大学

学長